

令和4年3月1日

株式会社日伸設備 行動計画（第2期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日 ～ 令和6年2月28日まで（2年間）

2. 内容

育児休業の取得率を水準以上にする。所定外労働時間を短縮するための制度を導入する。

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を20%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

〈対策〉

●令和4年4月～ 対象者には個別に面談し取得を促す。

目標2：所定外労働時間を削減するための制度を導入する。

〈対策〉

●令和5年3月～ 定時退社日（ノー残業デー）を設定する。